

茨市推第 724 号
令和 3 年 7 月 9 日

各地域自治組織 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について(お知らせ)

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和3年7月8日(木)に「新型コロナウイルス対策本部」の会議が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたほか、「まん延防止等重点措置を実施すべき期間」を令和3年8月22日(日)まで延長することが決定されました。

また、大阪府では、同日に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和3年7月12日(月)から8月22日(日)まで、まん延防止等重点措置に基づく要請が延長されるとともに、府民に対して、引き続き、「不要不急の外出の自粛」等が要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、令和3年7月9日(金)に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、別紙(参考資料を除く)のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

主な内容としましては、令和3年7月12日(月)から8月22日(日)まで、市主催の市民が参加するイベントや集会について、収容率や開催時間に制限を設けるとともに、公共施設等については、利用時間を午後9時までとしておりますので、ご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、地域の皆さまにおかれましても、自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないよう徹底していただきますようお願いいたします。

なお、可能な範囲で、地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。